

長野県の感染警戒レベル5を受けての飯田市の取り組み（対策本部検討事項まとめ）

令和3年8月24日
飯田市危機管理室

1 簡易検査キットの配布

① 自治振興センターでの配布受付

簡易検査キットの配布方法を今まで以上にスムーズに、迅速に、かつ安全に配布するため、ネット環境の無い方の申し込みを、センターの窓口にお越しいただき申込書に記入していただく方法から、電話での申し込み受け付けもできるよう変更し、居住地区の自治振興センター及び危機管理室で本日（8月24日）から開始。

② 高速バス利用者へのキット活用のPR

水際対策の一環として、高速バスを利用され当圏域に来られた方に対し、信南交通(株)をはじめ運行事業者の協力を得て、新宿線、名古屋線、大阪線の高速バスの車内への広告の掲示やチラシの設置、切符売り場へのチラシの設置を行い、車内で携帯電話やスマートフォンなどで申し込んでいただくことを推奨。

2 経済対策事業

① 飯田市市民支えあい市内観光キャンペーン

長野県の宿泊キャンペーンの運用に準じ、同居家族と利用する場合に限って事業を継続。ただし、新規の割引クーポンの販売は、観光案内所閉鎖のため休止。

② 宴会場利用地域交流応援割引事業

感染警戒レベル5の間は利用を休止。

3 防災訓練

9月5日に予定していた飯田市地震総合防災訓練の実施については中止。なお、集まることなく、ご自宅等で実施できるシェイクアウト訓練や情報伝達訓練などを各地区で計画していただくことを推奨。

以上